

令和8年1月27日

川西町教育委員会  
教育長 片倉 和之 様

川西町立小学校の適正配置を考える協議会長

川西町立小学校の適正配置について（答申）

令和7年10月9日付け教文発第424号で諮問のあった川西町立小学校の適正配置について、本協議会での議論を踏まえ、別添検討報告書のとおり答申します。

本町の小学校の適正配置にあたっては、協議の過程で行ってきた保護者懇談会や地区懇談会等でいただいた意見、要望等を踏まえ、子どもの学習の場としての学校の機能を優先すること、町における限りあるリソース（資源）を効果的に活用することで小学校の機能を高めていくことを基本的な考え方として、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境の整備の実現が推進されるよう期待します。

# 川西町立小学校の適正配置に関する 検討報告書

令和8年1月

川西町立小学校の適正配置を考える協議会

～ 目 次 ～

- 1 はじめに
- 2 協議にあたっての基本方針
- 3 「川西町立小学校の適正配置について」の検討経過
- 4 これまでの経緯
- 5 本町の目指す教育と学校・家庭・地域の役割
- 6 川西町立小学校の適正配置の基本的な考え方
- 7 川西町立小学校の状況
- 8 川西町立小学校の適正配置に関する町民意見の集約
- 9 川西町立小学校の適正配置の方向性と検討の指針
- 10 川西町立小学校の適正配置計画（案）
- 11 おわりに

【参考資料】

- ① 諮問書「川西町立小学校の適正配置について」
- ② 川西町立小学校の適正配置を考える協議会設置要綱
- ③ 小学校児童数推移表
- ④ 川西町立小学校のあり方に関するアンケート調査の結果
- ⑤ 川西町立小学校の適正配置に関する懇談会の記録
- ⑥ 川西町立小学校の適正配置に関するアンケート調査の結果

## 1 はじめに

本町では、郷土川西町へ思いを馳せ、広い視野を持ち、まちを支え、まちづくりを担う「川西人」の育成を目指している。教育的ニーズが拡大する一方で、人口の減少、施設の老朽化、財政状況の悪化など、学校運営に関わる課題は多様化している。そこで、地域の宝である子どもたちのために、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境の新たな整備が求められている。

「川西町立小学校の適正配置を考える協議会」（令和7年9月25日付 川西町教育委員会設置）は、令和7年10月9日に川西町教育委員会から諮問を受け、「川西町立小学校の適正配置」に関して、保護者や地域住民との懇談会等で寄せられた意見等の検討も含め、4回にわたり協議を重ねてきた。

その結果、川西町立小学校の適正配置について、協議会としての一定の意見の集約をみたので、ここに本協議会の検討結果を報告する。

## 2 協議にあたっての基本方針

「川西町立小学校の適正配置に関する基本的な考え方と方向性」に沿って、具体的な計画策定につながる答申になるように協議する。

## 3 「川西町立小学校の適正配置を考える協議会」の検討経過

### ○ 諮問

令和7年10月9日

教育委員会より、川西町立小学校の適正配置について、具体的な計画の検討を諮問される。

### ○ 第1回協議会

令和7年10月9日開催

- ・ 会長、副会長の選出
- ・ 川西町立小学校の状況
- ・ 適正配置に関する基本的な考え方と方向性
- ・ 今後のスケジュール

### ○ 第2回協議会

令和7年10月30日開催

- ・ 保護者懇談会の報告
- ・ 適正配置の検討の指針
- ・ 適正配置のシミュレーション

### ○ 第3回協議会

令和7年12月18日開催

- ・ 地区懇談会の報告
- ・ 検討報告書（案）の検討

### ○ 第4回協議会

令和8年1月20日開催

- ・ 答申書（写）、検討報告書（案）の確認

## 4 これまでの経過

本町では、少子化による児童生徒数の減少によって学校規模が縮小する傾向が見込まれるため、教育の機会均等と教育水準の維持向上を確保する観点から、学校教育のあり方に関する協議会が平成17年12月に「学校教育のあり方に関する意見書」をまとめた。

そして、町教育委員会が平成18年2月に「学校規模の適正化に向けては、適切な1学級当たりの児童生徒数及び1学年当たりの学級数を基礎として学校の適正規模を算定することとし、町内に配置すべき学校数を割り出すことが適当と考える。」という基本的な考え方を示した「学校規模の適正化に向けた通学区域の見直しに関する計画書」を策定し、保護者や地域の方々と話し合いを持ちながら計画の推進を図ってきた。

計画書に基づき、中学校の再編整備については実施をみたものの、町内小学校の2校配置計画に対しては慎重な意見が多く、実施に至らなかった。

その後も児童数の減少に歯止めがかからず、将来を担う子どもたちの教育効果を第一に考えた教育環境が求められている中、川西町の将来の小学校の在り方について検討していただくため、町教育委員会は、平成25年5月に「あすの川西町の小学校を考える協議会」を設置し本町の小学校区の見直しについて諮問を行った。

平成26年12月に答申が提出され、学区再編の基本的な考え方として、小学校の適正配置（再編整備）を進めること、児童の教育環境の向上を優先すること、適切な学校規模を1学年1学級以上とし複式学級の解消を図ること、おおむね10年以内に学区再編を進めることが示された。

この答申を受け、町教育委員会は、学区再編の基本的な考え方、並びに、検討を開始する基準とルール及び合意形成のあり方等について、平成27年1月に「川西町立小学校再編整備計画」を策定した。同年7月からは当該通学区域ごとに検討がなされ、平成30年度から令和6年度にかけて、町内8校の小学校が5校に再編された。

しかし、時代の変化に伴い、教育的ニーズの拡大への対応が求められる一方で、人口の減少、施設の老朽化、財政状況の悪化など、学校運営に関わる課題は多様化している。地域の宝である子どもたちのために、学校が学校として最大限の機能を発揮できる新たな教育環境の整備の実現を目指して、これまでの小学校再編整備計画を終了し、新たな視点で小学校適正配置計画を策定する必要が出てきた。

そのため、町教育委員会では、子どもの学習の場としての学校本来の機能を優先すること、町における限りあるリソース（資源）を効果的に活用することで小学校の機能を高めていくことを基本的な考え方として、町立小学校の適正な配置について検討することにした。そして、将来的には町立小学校1校にすることを目標とする中において、おおむね10年以内に町内5校の小学校を1校ないし2校の配置となるように検討を進めることを目指していくという方向性を示し、令和7年9月に、「川西町立小学校の適正配置を考える協議会」を設置し、将来の小学校の適正配置について具体的な検討を行うよう諮問することにした。

## 5 本町の目指す教育と学校・家庭・地域の役割

本町では、郷土川西町へ思いを馳せ、広い視野と高い志を持ち、まちを支え、まちづくりを担う「川西人」の育成を目指している。

- ・ 川西町全体をフィールドにして教材や人材を生かした学習を進めることにより、将来に渡って郷土川西町に思いを馳せる「川西人」の育成を目指す。
- ・ 多様な考えや立場の人との交流や学び合いの日常的な経験を通すことにより、広い視野を持ち、多様な視点で人や物事と関わる「川西人」の育成を目指す。
- ・ 自己選択が可能な多様な活動を経験させることにより、高い目標を持ち、主体的に考え行動し、まちづくりに参画する「川西人」の育成を目指す。

本町では、保護者及び地域住民が学校運営に参画し、学校との連携を図るために、学校運営協議会制度や地域学校協働活動がある。そうした制度や活動を活用して、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を果たすとともに、効果的に連携しながら、「川西人」の育成を目指す。

- ・ 学校の役割の一つは、集団の規律と支え合いの中で系統的な学習を行うことである。もう一つの役割は、家庭や地域と連携しながら生徒指導や健康安全指導を行うことである。
- ・ 家庭には子育ての最終責任があり、家族愛・人権尊重・規範意識などの道徳性の基礎や食事・睡眠・自立などの生活習慣を身に付けさせる役割がある。
- ・ 地域は、地域や住民への愛情や社会参加への意欲・態度を育む役割を担っており、それらは、様々な立場や世代を超えた人々との活動を通して行われる。

## 6 川西町立小学校の適正配置の基本的な考え方

### (1) 子どもの学習の場としての学校本来の機能を優先する。

本町においては、地域コミュニティの核となる組織や施設があり、様々な立場や世代を超えた人々との活動を通して、地域への思いや社会参加への意欲・態度を育む役割を担っている。

学校は、子どもの学習や集団活動の場としての機能を向上させること、そのために教育環境の整備を推進していくことを優先すべきである。

現在は、学校の教育環境の整備が不十分な状況であるため、学校を統合することにより、分散している町のリソース（資源）を集約し、教育環境の整備を推進していくことが望まれる。

### (2) 町における限りあるリソース（資源）を効果的に活用することで小学校の機能を高めていく。

※ リソース（資源）とは、組織運営のための人材、施設設備、財政、時間、情報などのこと

## 7 川西町立小学校の状況

### (1) 人材 ～「教員等、保護者、地域住民の減少に対応する学校運営体制を」

本町では、少子化による児童生徒数の減少によって学校規模が縮小する傾向が見込まれるが、減少しているのは児童数だけではない。

生産年齢人口の減少、職業の多様化や職業構成の変化、教職離れが進んでおり、教員数が不足し、教員が計画通り配置されない学校が増加している。教員だけでなく、町雇用の学習支援員も同様に足りていない。今後は、生産年齢人口のいっそうの減少が予想されるので、そのような心配がさらに大きくなる。

また、本町では、学校運営協議会の設置や地域学校協働活動の推進により、保護者や地域住民の学校運営への参加を進めている。しかし、各校のPTA会員数も減少しており、役員の人繰りや事業実施などの負担が大きくなると考えられる。学校支援ボランティアをする住民の持続的な確保も容易ではなくなっている。

学校を集約すれば、教員や学習支援員を十分確保でき、教育環境の整備を図ることができる。さらには、1校あたりのPTA会員やボランティア登録者が増えれば、役割を分散することにより、一部の保護者や地域住民へ偏りがちな負担を軽減することもできる。

### (2) 施設設備 ～「時代に対応した施設設備の整備推進を」

子どもたちが明るく健康的な学校生活を送るためには、健康安全指導の充実だけでなく、教育施設設備の整備や適正な維持管理が必要になってくる。

小松小学校以外は築後32～39年経ち、施設・設備についての要望は多くなっているが、最低限度の修繕に留めざるを得ない状況である。特別教室等への冷房導入、トイレの洋式化などの教育環境の向上が望まれるが、新たに整備を進めることが難しくな

っている。

学校を集約することにより、施設・設備の維持管理をしやすくするとともに、時代に対応した設備の整備もしやすくなり、教育環境の向上を図ることができる。

その際には、現存する校舎を活用するために、児童や教職員の収容人数、予想される学級数と現教室数、建築年度等の条件を考慮しなければならない。

(3) 財政 ～「子どもたちの将来に大きな負担を残さない財政運営を」

本町の財政は大変厳しい状況であり、負債の増加は避けなければならない。小学校の子どもたちは、やがて社会人となり、何十年にも渡って人生を歩んでいく。その子どもたちの将来に大きな財政的負担を残すことがないような学校の運営管理をしていかなければならない。

歳出を抑えながらも教育環境の整備と向上を図るためには、学校を集約して、財政規模に見合った効果的な学校運営を心掛けることが必要である。

その際には、適正配置の複数の方法についてシミュレーションし、教育環境を整備しながらも財政的負担を最小限に留めるようにしなければならない。

(4) 情報と時間 ～「教育格差を招かないようなICT活用の環境整備の推進を」

学習でも校務でも、情報と時間を上手に活用するには、学校のICT活用を推進しなければならない。ICT活用の推進には、情報の活用と管理の両立が求められるが、それには効果的なシステムの導入や定期的な更新が必要になる。財政の格差が教育の格差につながることをないように、ICTの整備を進めなければならない。

学校を集約することで、効率的な歳出をし、財政の格差が教育の格差につながることをないように、絶えず進化するICT活用の環境整備を推進していきたい。

(5) 学校規模等

学校教育法施行規則では「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」とされている。

地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、世帯当たりの子どもの数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘がある。

令和7年4月の本町の学校規模は、単式4学級と複式1学級である過小規模校が1校、学年1学級の小規模校が3校、学年1～2学級の小規模校が1校となっており、全小学校が標準を下回る規模となっている。

犬川小学校は、令和7年度は複式1学級であるが、令和8年度に複式2学級となる。その後は、複式1～2学級を抱えた学級編制（全校で4～5学級）が継続する予定である。中郡小学校と吉島小学校は、令和13年度から複式学級による学級編制が継続する予定である。

8 川西町立小学校の適正配置に関する町民意見の集約

本町では、学校運営協議会の設置や地域学校協働活動の推進により、保護者や地域住民の学校運営への参画を進めている。保護者、地域住民、学校支援組織と教育上の課題を共有し、理解や協力を得ながら、小学校の適正配置を進めていく。

中でも、学校教育の直接の受益者は子どもであり、将来の受益者は就学前の子どもであることから、小学校や乳幼児施設の保護者の声を尊重していくことが大切である。

(1) 川西町立小学校のあり方に関するアンケート調査

- ・ 実施時期：令和7年7月18日から8月3日まで

- ・ 対象者：各乳幼児施設や各小学校の保護者
  - ・ 調査内容：結果とともに別紙
- (2) 小学校の適正配置に関する懇談会
- ・ 実施時期：令和7年10月7日から11月25日まで
  - ・ 会場：各小学校区の学校 5箇所（保護者対象）  
各地区交流センター 7箇所（保護者、一般町民対象）
  - ・ 参加者：各乳幼児施設や各小学校の保護者、一般町民
  - ・ 説明内容：町立小学校の状況、適正配置に関する基本的な考え方と方向性、  
適正配置の検討の指針とシミュレーション
  - ・ 懇談内容：別紙
- (3) 小学校の適正配置に関する懇談会の報告とアンケート調査
- ・ 実施時期：令和7年12月12日～12月26日
  - ・ 対象者：各乳幼児施設や各小学校の保護者  
※ 紙面報告だが、要望により保護者全体会で報告
  - ・ 報告内容：適正配置に関する基本的な考え方と方向性、  
適正配置の検討の指針とシミュレーション
  - ・ 調査内容：結果とともに別紙

#### 9 川西町立小学校の適正配置の方向性と検討の指針

将来的には町立小学校1校にすることを目標とする中において、おおむね10年以内に町内5校の小学校を1校ないし2校の配置になるよう検討を進める。

- (1) 現存する校舎を活用するために、児童や教職員の収容人数、予想される学級数と現教室数、建築年度等の条件を考慮する。
- (2) 適正配置の複数の方法についてシミュレーションし、教育環境を整備しながらも財政的負担を最小限に留めるようにする。
- (3) 学級編制については、多人数単学級による学級編制をできる限り避けるとともに、複式学級による学級編制が継続しないようにする。
- (4) 開校や閉校には、通常業務に加えた児童への指導や準備への業務が伴うため、学校の通常業務が滞ることのないように準備期間を確保する。

#### 10 川西町立小学校の適正配置計画（案）

令和16年度に町立小学校を小松小学校1校とすることが望ましい。

それに向けて、令和10年度に犬川小学校を小松小学校に統合し町内4校に、令和13年度に中郡小学校と吉島小学校を小松小学校に統合し町内2校に、令和16年度に大塚小学校を小松小学校に段階的に統合する。

ただし、この計画は、現在把握し得る児童数の見通しに基づいて検討した内容であり、今後の児童数の推移によっては、計画を変更する局面も到来し得ると考えられる。長期的な視点を持ちつつ、児童数の変化への柔軟かつ的確な対応が重要である。

#### 11 おわりに

本協議会は、本町の小学校の最大限の機能向上を図るため、将来の小学校の適正配置について諮問を受け、保護者や地域住民の意見等を参考にしながら、小学校の統合という課題について協議してきた。

子どもたちにとっての望ましい教育環境とは、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境のことである。その中でこそ、郷土川西町へ思いを馳せ、広い視野と高い

志を持ち、まちを支え、まちづくりを担う「川西人」の育成が図られるものと期待される。

今後、答申内容に沿って小学校の適正配置が進められる場合、町教育委員会がめざす子ども像を明確にし、学校統合の必要性やメリットを十分に理解し、具体的な配置計画や準備計画を策定すべきものとする。

子どもたちは地域の時代を担う貴重な財産であり、学校教育は生涯の人格形成の基礎をなすものである。子どもたちのために、学校、家庭、地域が方向性を同じくし、教育環境の整備を推進していくことを期待するものである。

本協議会の答申が、これからの川西町の教育環境の向上に役立つことを念願するものである。

教文発第 424 号  
令和 7 年 10 月 9 日

川西町立小学校の適正配置を考える協議会 会長 様

川西町教育委員会  
教育長 片倉 和之

川西町立小学校の適正配置について（諮問）

本教育委員会では、平成 27 年 1 月に「川西町立小学校再編整備計画」を策定し、同年 7 月からは当該通学区域ごとに検討がなされ、平成 30 年度から令和 6 年度にかけて、町内 8 校の小学校が 5 校に再編されました。しかし、その後も児童数の減少に歯止めがかからず、この状況は今後も続くと思われています。

町では、郷土川西町へ思いを馳せ、広い視野と高い志を持ち、まちを支え、まちづくりを担う「川西人」の育成を目指しています。しかし、時代の変化に伴い、教育的ニーズの拡大への対応が求められる一方で、人口の減少、施設の老朽化、財政状況など、学校運営に関わる課題は多様化しています。地域の宝である子どもたちのために、学校が学校として最大限の機能を発揮できる新たな教育環境の整備の実現を目指して、これまでの小学校再編整備計画を終了し、新たな小学校適正配置計画を策定する必要が出てきました。

そのため、教育委員会では、子どもの学習の場としての学校本来の機能を優先すること、町における限りあるリソース（資源）を効果的に活用することで小学校の機能を高めていくことを基本的な考え方として、町立小学校の適正な配置について検討することにしました。そして、将来的には町立小学校 1 校にすることを目標としている中において、おおむね 10 年以内に町内 5 校の小学校を 1 校ないし 2 校の配置となるように検討を進めることを目指していくという方向性を示し、将来の小学校の適正配置について具体的な検討を行うことにしました。

その際には、子育て世代の保護者の意見をもとに、地域住民の理解を得ながら、適正配置計画を策定していくことが大切であると考えております。

つきましては、本町の小学校の最大限の機能向上を図るため、将来の小学校の適正配置についてご助言をいただきたく、下記事項について諮問いたします。

記

- 1 諮問事項 川西町立小学校の適正配置について
- 2 答申期日 令和 8 年 2 月末まで

川西町立小学校の適正配置を考える協議会設置要綱

公布：令和7年10月1日

(設置等)

第1条 児童の安全と健やかな成長を目的として、学校が最大限の機能を発揮できる教育環境の整備ができるよう、小学校の適正な配置を実現するため、川西町立小学校の適正配置を考える協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討し、教育委員会へ提言や意見を答申するものとする。

- (1) 本町における小学校の適正配置に関すること。
- (2) その他、本町における小学校の適正配置に関し必要と認められること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域団体代表者
- (3) 保護者代表
- (4) 教育関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、会議の議決をもって協議会の議決とすることができる。

3 協議会は、必要に応じて、関係者に必要な資料の提供を求め、又は協議会に出席させて説明を求めることができる。

(地区検討委員会)

第7条 協議会は、各小学校単位で地区検討委員会を設置することができる。

2 地区検討委員会は、地区小学校の教育環境及び適正配置の課題を整理、検討するものとする。

3 地区検討委員会の委員は、当該地区在住の住民の中から選任するものとする。

4 協議会の委員が地区検討委員会の委員になることを妨げない。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会教育文化課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

参考資料 3

小学校児童数推移表【令和7年度(2025)～令和16年度(2034)】

※学級数は通常学級のみ

1 大塚小学校 ※今後のメディカルタウン住宅区域南側の整備、販売の状況によるため、現在における将来の推計が困難

区分	令和7年度							令和8年度							令和9年度							令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
S63	9	10	16	11	13	13	72	15	9	10	16	11	13	74	11	15	9	10	16	11	72	14	11	15	9	10	16	75	11	14	11	15	9	10	70
児童数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6		
学級数																																			

2 犬川小学校

区分	令和7年度							令和8年度							令和9年度							令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H2	9	8	12	7	7	9	52	9	9	8	12	7	7	52	5	9	9	8	12	7	50	8	5	9	9	8	12	51	9	8	5	9	9	8	50
児童数	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4		
学級数																																			

3 小松小学校

区分	令和7年度							令和8年度							令和9年度							令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H26	31	38	42	38	40	42	231	37	31	37	42	38	39	224	24	37	31	37	42	38	209	28	24	37	31	37	42	199	30	28	24	37	31	37	187
児童数	1	2	2	2	2	2	11	2	1	2	2	2	2	11	1	2	1	2	2	10	1	1	2	1	2	2	9	1	1	1	2	1	2	8	
学級数																																			

4 中郡小学校

区分	令和7年度							令和8年度							令和9年度							令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H5	16	18	13	13	17	19	96	14	16	20	13	14	18	95	9	14	16	20	13	14	86	14	9	14	16	20	13	86	10	14	9	14	16	20	83
児童数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
学級数																																			

5 吉島小学校

区分	令和7年度							令和8年度							令和9年度							令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
S61	12	10	15	17	13	8	75	6	12	10	15	17	13	73	13	6	12	10	15	17	73	13	13	6	12	10	15	69	4	13	13	6	12	10	58
児童数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
学級数																																			

小学校計

区分	令和7年度							令和8年度							令和9年度							令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	77	84	98	86	90	91	526	81	77	85	98	87	90	518	62	81	77	85	98	87	490	77	62	81	77	85	98	480	64	77	62	81	77	85	446
学級数	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(18)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(18)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(17)	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(17)	(2)	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(16)

1 大塚小学校

区分	令和12年度							令和13年度							令和14年度							令和15年度							令和16年度													
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計							
S63	8	11	14	11	15	9	68	9	8	11	14	11	15	68								9	8	11	14	11	15	53								9	8	11	14	11	15	28
児童数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6								1	1	1	1	1	1									1	1	1	1	1	1	
学級数																																										

2 犬川小学校

区分	令和12年度							令和13年度							令和14年度							令和15年度							令和16年度											
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計					
H2	10	9	8	5	9	9	50	6	10	9	8	5	9	47								6	10	9	8	5	38								6	10	9	8	5	25
児童数	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	5								1	1	1	1	1									1	1	1	1	1	
学級数																																								

3 小松小学校

区分	令和12年度							令和13年度							令和14年度							令和15年度							令和16年度											
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計					
H26	15	30	28	24	37	31	165	9	15	30	28	24	37	143								9	15	30	28	24	106								9	15	30	28	24	54
児童数	1	1	1	1	1	1	7	1	1	1	1	1	1	7								1	1	1	1	1	1								1	1	1	1	1	1
学級数																																								

4 中郡小学校

区分	令和12年度							令和13年度							令和14年度							令和15年度							令和16年度											
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計					
H5	6	10	14	9	14	16	69	5	6	10	14	9	14	58								5	6	10	14	9	44								5	6	10	14	9	21
児童数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	5								1	1	1	1	1									1	1	1	1	1	
学級数																																								

5 吉島小学校

区分	令和12年度							令和13年度							令和14年度							令和15年度							令和16年度											
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計					
S61	7	4	13	13	6	12	55	8	7	4	13	13	6	51								8	7	4	13	13	45								8	7	4	13	13	32
児童数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	5								1	1	1	1	1									1	1	1	1	1	
学級数																																								

小学校計

区分	令和12年度							令和13年度							令和14年度							令和15年度							令和16年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	46	64	77	62	81	77	407	37	46</																										

川西町立小学校のあり方に関するアンケート調査結果

(令和7年7月実施)

※ 回答者のうち、そのように回答した人の割合を%で表しています。

Q 学校教育を通して、本町の子どもたちがどのような人に育ってほしいですか。主なもの3つを選んで○を付けてください。

- (93%) 互いに尊重し合う思いやりのある人
- (84%) 明るく健康的な生活を営む人
- (57%) 確かな学力を身に付けた人
- (49%) 主体的に社会に参画しようとする人
- (17%) 郷土の自然、歴史、文化、産業を大切にすること

Q 小学校を統合する場合、次のような効果が期待されます。あなたが「そうだ。」と思うものに○を付けてください。(複数可)

- (72%) 多様な考えや立場の人との交流や学び合いを通して、広い視野を持ちやすい。
- (62%) 班活動、係活動、児童会活動などの集団活動で活動の選択肢を増やすことができる。
- (43%) P T A活動などで役割分担することにより、保護者負担が軽減される。
- (28%) 学級の枠を超えた多様な指導を受けたり、多面的な評価を受けたりすることができる。
- (28%) 人材と経費を集約することで、財政規模の大きな自治体との人的・物的な教育環境の格差を埋めやすい。
- (26%) 地域学習で関わる地域が広がることで、より地域の教材や人材を生かした学習をしやすい。
- ( 8%) 教員への依存が少なくなり、主体的に考え、行動する機会が生まれやすい。

Q 小学校を統合する場合、次のような声が予想されます。あなたが「そうだ。」と思うものに○を付けてください。(複数可)

- (46%) 一人一人の学習に教員の目が届きにくくなるのではないか。
- (33%) 複数教員による授業もあり、多様な視点で見てもらえるのではないか。
- (36%) いじめや不登校が増えるのではないか。
- (18%) いじめや不登校の原因は学校規模ではないのではないか。
- (13%) スクールバスの利用により体力が低下するのではないか。
- (30%) スクールバスを利用しても体力に配慮した取組はあるし、登下校の心配がなくなるのではないか。
- (15%) 子どもたちと地域とのつながりが薄くなるのではないか。
- (38%) 子どもたちにとっては、つながる地域が広がる良さがあるのではないか。
- (10%) 保護者同士のつながりが薄くなるのではないか。
- (26%) つながる保護者が広がる良さがあるのではないか。

Q 小学校を統合する場合、「学校がなくなった地域は衰退するのではないか。」という声が予想されます。あなたが「そうだ。」と思うものに○を付けてください。(複数可)

- (46%) 大人の近隣への転勤と同じで住居を変える必要はないので、地域での生活も変わらないため、地域の衰退と結びつかないのではないか。
- (17%) 学校がなくなれば、引っ越す家庭が増え、地域が衰退するのではないか。
- (30%) 子どもたちが参加する地域行事は、これまで通り休日に行えばよいので、地域の衰退と結びつかないのではないか。
- (16%) 平日の学校支援活動は、統合先のボランティアはできても、地元でのボランティアの機会がなくなれば、地域が衰退するのではないか。
- (47%) 学校は、地域のことよりも子どもの学習の場としての機能が優先されるべきでないか。
- ( 9%) 学校は、地域の中の学校として地域活動を支える機能が優先されるべきではないか。

Q 小学校の管理運営の現状を改善する方法として、小学校の統合が考えられます。小学校の統合についてどう思いますか。1つだけ選んで○を付けてください。

(28%) 賛成である

(37%) どちらかという賛成である。

(23%) どちらでもない。

( 7%) どちらかという反対である。

( 4%) 反対である。

川西町立小学校の適正配置に関する懇談会の記録（質問や意見）

1 保護者懇談会（令和7年10月7日～23日開催 保護者対象）

<犬川小学校区>

- ・ 将来的に一校にするという目標の「概ね10年以内」は現実的な期間なのか、もっと早くなる可能性はあるのか？
- ・ 校舎は新しく建て替えるのか、現状あるものを使うのか？
- ・ 段階的に統合する場合、スクールバスの量が多く必要になるが、その財政は大丈夫なのか？
- ・ 段階的に統合する場合、例えば犬川と大塚が統合した後、小松に統合するまでの期間はどのくらいか？
- ・ 統合する場合、犬川小の児童は全員同じ学校に行くのか、それとも近い学校に分かれることはないのか？

<大塚小学校区>

- ・ 少子化が進んでいる。また、大塚小学校は老朽化しているので、いずれ統合は仕方がないと思う。メディカルタウンで予測出来ないこともあるが、町内1つはやむを得ない。
- ・ 統合は良いと思うが、先生の目がゆき届くか？
- ・ 学校本来の機能とは具体的に何ですか？
- ・ 学校統合に伴い、学童保育の再編成はどうなりますか？

<中郡小学校区>

- ・ 学校統合の計画はどのようなスパンで考えているのか？
- ・ 幼稚園児の保護者の意見はどのように反映されるのか？
- ・ 大塚小学校区のメディカルタウン開発で子どもが増えた場合、どう対応するのか？
- ・ 統合に際して新校舎の建設は検討されているのか？

<吉島小学校区>

- ・ 学校を5校から1校にした場合、どれくらいの財政削減を見込んでいるのか？
- ・ 令和16年を一つの目途にした理由は何か？
- ・ 現場の先生たちは統合についてどう考えているのか？
- ・ 廃校になった学校の利活用についてどう考えているか？
- ・ 統合の方法として、一気にを行う方法と段階的にを行う方法のどちらが良いか？
- ・ 学童保育の場所はどうか？

<小松小学校区>

- ・ 統合には賛成ですが、統合によって浮いた経費が教育に再投資され、町の借金返済には使われないようにしてほしい
- ・ 統合の10年という目途について、他の自治体に比べて長いように思えるが、何か理由があるのか？
- ・ 特別支援学級についてはどのように考えているのか？
- ・ スクールバスの運行について、安全面や体力面での配慮はどうするのか？
- ・ 統合に関して子どもたちの意見が大切だと思う。

2 地区懇談会（令和7年11月4日～25日開催 保護者・一般住民対象）

<小松地区>

- ・ 段階的統合で3年ごとに統合する場合、子供たちの引っ越しの負担はどうか？
- ・ 今の説明ではプレハブを使用すると受け止めたが、具体的にどうするのか？
- ・ 段階的に統合しプレハブを使用しないほうが良い。プレハブを使用した場合、将来的に児童が減少しプレハブがいらなくなり撤去費用もかかる。財政的にも一括統合の方が費用がかかるため、段階的にしたほうが良い。
- ・ 犬川小学校が統合されるということは、犬川地区ではオープンになっているのでしょうか？ 地域の方も頑張っている。
- ・ 複式学級は保護者も心配している。解消に向けて進めてほしい。

#### <大塚地区>

- ・ 犬川小学校がすでに複式学級となっており、それを解消する必要があると思います。
- ・ メディカルタウンの40区画増設はいつ頃から取り組みが始まりますか？
- ・ スクールバスで小松地区に全児童を集める場合、バスに乗っている時間はどのくらいになりますか？
- ・ スクールバスの停留所はどのように設定されますか？
- ・ 下校時間が学年によって異なる場合、スクールバスの運行はどうなりますか？
- ・ 県内で一括統合している自治体はどれくらいありますか？
- ・ 下校時の安全面について保護者から不安の声はありませんでしたか？
- ・ 一括統合でいきなり多人数で子供が大変になるより、段階的に統合したほうが子供の負担が少ないと思います。

#### <犬川地区>

- ・ 例えば、やらないとか反対だと言われた場合、翌年やその次の年にまた同じような話が出てくるのでしょうか？それとも、この話はこれで終わりと考えてよろしいのでしょうか？
- ・ あいぱるの活用についてはどうですか？
- ・ 6~7年プレハブで生活するのは大変なので段階的が良いと思います
- ・ 子供たちのためにも3月には答えを出してほしい。令和10年に小松小に統合した場合大変になると思いますのでケアをお願いします。

#### <中郡地区>

- ・ 小松小学校周辺の道が狭いと思うので、スクールバスが何台も行き来するのが危ないのではないのでしょうか？
- ・ 段階的に学校統合していくことについて、保護者の方が準備段階の委員会に2年ごとに参加することになり、過度な負担にならないのでしょうか？

#### <玉庭地区>

- ・ 段階的統合が望ましいと感じた。プレハブでの教育環境は子供たちが可哀そう。
- ・ 段階的統合が望ましいと感じた。学校を新築する場合はどれぐらいの期間を要するのか。長期間プレハブで過ごすのは可哀そうだ
- ・ 統合すると地域が衰退するのではないかという話もあるが、この地区では統合しても地域の活動をしっかりとしている。
- ・ 自分の子どもが玉庭小学校にいた時は、4・6年の複式学級だった。4・6年では、体力の面などはじめ、かなり差があったように感じた。子どもたちも4年生に比重があったような感想だった。そうなったら授業がなりたない。
- ・ 児童が減少すると保護者の負担も大きいので児童数だけでなく世帯数も考慮してほしい。
- ・ 自分の子どもは小松小学校に行って成長した。地域の衰退と子供の成長は切り離して検討してほしい。

#### <東沢地区>

- ・ 小松小学校を中心に統合を進めていく方針でよろしいか。また、新築するのか。
- ・ 東沢小学校は統合され、児童の声が聞こえなくなり、寂しい感じがしたが、地区行事の際に小松小の児童が地区に来てくれたこともあり、逆に広がりが出てきた感じがあり、こちらも元気が出てくるのでありがたい。
- ・ 段階的統合は、子ども、学校、保護者にとって良い。一括統合は誰も得しない。
- ・ 統合する際は、保護者にとってはある程度の準備期間が必要である。

#### <吉島地区>

- ・ 児童が減少し運営も困難になっている。役員も同じで個人負担が増加している。
- ・ 最終的には小松小に統合することも理解しますし、大塚小はメディカルタウンがあるので最後で良いと思う。地区から子供がいなくなるのと影響はあると思いますが、仕方がない。ただ、いじめが起きないか心配である。
- ・ スクールバスについてどう対応するのか。また、学童に関してもスクールバスで対応すると回答しているが、学童を利用しない子どもの対応をどうするのか見えない。
- ・ 学校の適正化としては、段階的に統合で良いと思う。その方が財政的にも良い。

川西町立小学校の適正配置に関するアンケート調査結果

(令和7年12月実施)

Q1 小学校を統合する場合、どちらの方法が良いと思いますか。

- (79%) 段階的統合
- (17%) 一括統合
- (4%) その他の方法

Q2 Q1で「その他の方法」と回答した場合、具体案があればご記入ください。

<具体案の要旨>

- ・ 犬川と大塚、吉島と中郡を早急に統合し、新校舎ができたなら全てを統合する。
- ・ 町内1校ではなく2校ではだめか。
- ・ 新たに小中学校校舎を建設する。小中一貫校にする。
- ・ 川西町交流館「あいぱる」を川西町の小学校にする。
- ・ 数年間で1校ずつ徐々に統合する。

Q3 資料1以外に質問や意見があればご記入ください。

<主な質問や意見の要旨と回答>

- ・ 段階的統合について
  - (賛成) 子・親・学校にとって良い。  
一気に大人数になることによる心の負担が軽減される。
  - (反対) 後から統合すると疎外感が懸念される。  
受け入れる学校は環境が何度も変わる。
- ・ 一括統合について
  - (賛成) 平等である。  
教室不足の分は、一部学年が他の施設(分校)にという形もあるのではないか。
  - (反対) 子・親・学校も混乱する。  
余計な費用がかかる。
- ・ 早めに対応して事前に保護者に知らせてほしい。保護者や住民への十分な説明と合意。
  - ⇒ これまでは、幼児施設・小学校保護者対象に懇談会を2回、地区住民対象に懇談会を1回開催し、説明と対話を行ってきました。また、町報や町ホームページを活用して情報をお伝えしてきました。今後とも、情報提供に努めていきます。
- ・ 多くの人の中で様々な友達と交流をして育ててほしい。
  - ⇒ 多様な人との交流や多様な活動の場の提供をしながら、子どもたちの成長を支えていきたいと思います。
- ・ 子どもたちのメリット、デメリットが示されていないのが残念だった。
  - ⇒ 資料2について配信動画で詳しくお伝えしますが、多様な人との交流や多様な活動の場の提供、子どもを取り巻く教育環境(人材、施設設備、財政、情報と時間)の整備が子どもたちにとってのメリットになります。
- ・ 財政面だけでなく子どもたちのことを考えてほしい。
  - ⇒ 上記の回答の通りです。
- ・ 実際に教育にあたる教職員の意見が尊重されるとよい。
  - ⇒ 学校や教員の意見は、これまでの学校統合と同様に、開校準備委員会で生かしていきます。
- ・ 現実的に今ある人、物、金でやれる方法を考えてほしい。
  - ⇒ 川西町教育委員会も同じ考えです。子どものためという理念だけではなく、子どものために多くの視点から実現可能な方法を検討していきます。

- ・ 箱物をボンボン建てるような町づくりではなく、未来を見据えての町づくりを期待します。  
⇒ ご意見を真摯に受け止めて対応していきます。
- ・ 今の場所の小松小学校では、運動会、学芸会など、かなりの混雑で対応しきれないと思う。  
⇒ 段階的統合案では、現校舎竣工時のH26年度並みの児童数になりますので、心配ありません。一括統合案では、旧校舎、旧体育館当時の平成2~8年度並みの児童数になりますので、教育活動運営に若干の工夫が必要になります。
- ・ 資料室や生活科室などの教室も利用すれば、早い段階での統合も可能なのではないかと。  
⇒ 言語通級教室の設置、特別支援教室の増設に備える必要があるため、ご指摘の教室を普通教室の使用することは想定していません。
- ・ 小松小学校内にバス停の確保は難しいと思う。  
⇒ 現在は、登校時は駅前道路沿いでの降車、下校時は校地内からの乗車で対応しています。スクールバスについてのご質問をいくつかいただきましたが、これまでの学校統合と同様に、開校準備委員会で検討していきます。
- ・ 小松小学校に大型バスは入れない。  
⇒ 校地から駅前道路沿いの大型バス待機場所まで2分程度の移動は要しますが、教育活動への影響はありません。
- ・ 小松小学校は、(道が狭く?) 緊急時の保護者の送迎が必要な時に心配である。  
⇒ 緊急時の送迎の際には、一方通行を依頼する、職員が誘導する、対応時間に幅を持たせるなどの対応をしており、渋滞、混乱、危険な状況は生じておりません。
- ・ 小松小学校の場合、保護者の駐車スペースの確保ができるとうい。  
⇒ 小松小学校には来客用駐車場が100台分ありますが、さらに周辺施設の借用による駐車場の確保に向けて調整していきます。
- ・ 運動着、給食着、学用品等の対応を考えてほしい。  
⇒ これまでの学校統合と同様に、開校準備委員会で検討していきます。
- ・ 担任・副担任の2人制にしてほしい。  
⇒ 手厚い体制づくりへの思いは理解できますが、担任は国や県の基準に沿って配置されることになっています。
- ・ 段階的な統合で、統合して慣れたと思ったら次の統合で新たな環境になることは、本当に子どもへの負担は少ないのか。  
⇒ 中学校進学、高校進学、大学進学や就職、転勤など、絶えず変化する環境への適応力は大切な力です。学校でも、1~2年程度でクラス替えをするのは、環境の変化の中で人間関係の広がりやコミュニケーション力の向上を期待しているからです。同時に、適応に時間のかかる子どもへの配慮、支援も行っていかなければなりません。
- ・ いじめやトラブルへの不安がある。  
⇒ 統合前後の児童交流事業を工夫するとともに、日常的な支援を継続していきます。
- ・ 先生が目が届くか不安だ。  
⇒ 子どもの成長には、教師の目と児童相互の目の両方による見守り、支援が必要です。そのような視点を持った学校づくりをしていきます。
- ・ 統合前に子どもたちの交流の場を設けてほしい。  
⇒ これまでの学校統合と同様に、開校準備委員会で検討していきます。